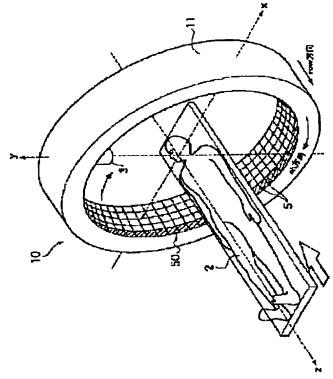
TOMOGRAPH



Patent number:	JP2000107162
Publication date:	2000-04-18
Inventor:	MORI KAZUO
Applicant:	TOSHIBA CORP
Classification: - international:	A61B6/03
- european: Application number:	JP19980280269 19981001
Priority number(s):	

Abstract of JP2000107162

PROBLEM TO BE SOLVED: To eliminate a ring-shaped artifact in an X-ray imager such as a third generation computerized tomograph, permit correct tomography, modify a data transmission system and permit fast scanning. SOLUTION: The tomograph 10 comprises a radiation source 3 that rotates around a subject and irradiates radiation to the subject 2, ring-shaped detection element rows 50 where a plurality of detection elements 5 that detect radiation from the radiation source 3 are arranged in series on the circumference surrounding the subject 2, and a detector cylinder 11 where a plurality of the detection element rows 50 are arranged in the direction of the rotating axis.



Data supplied from the esp@cenet database - Patent Abstracts of Japan

(19)日本国特許庁 (JP) (12) 公開特許公報 (A)

				(43)公開日	平成12年4月18日(2000.4.18)	
(51) Int.Cl. ⁷ A 6 1 B	6/03	識別記号 320 347	F I A 6 1 B	6/03	320H 320Y 347	テーマコード(参考) 4C093

審査請求 未請求 請求項の数10 OL (全 13 頁)

(11)特許出顧公開番号 特開2000-107162 (P2000-107162A)

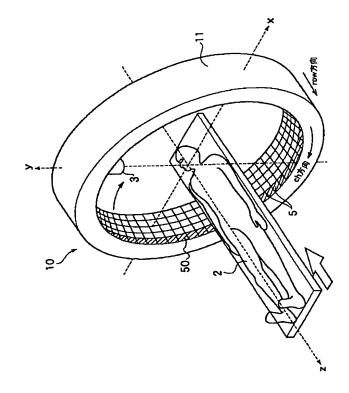
(21)出願番号	特顧平10-280269	(71)出顧人 000003078 株式会社東芝
(22)出顧日	平成10年10月1日(1998.10.1)	神奈川県川崎市幸区堀川町72番地 (72)発明者 森 一生 栃木県大田原市下石上1385番の1 株式会 社東芝那須工場内 (74)代理人 100083806 弁理士 三好 秀和 (外7名) Fターム(参考) 40093 AA22 BA03 CA13 EB13 EB17 EB22

(54)【発明の名称】 放射線撮像装置

(57)【要約】

【課題】 第3世代型CT装置等の放射線撮像装置にお けるリング状アーチファクトを解消し、より正確な放射 線撮像を可能とするとともに、データ伝送方式を改善 し、より髙速なスキャンを可能とする。

【解決手段】 放射線撮像装置10は、被検体2を中心 に回転し且つ被検体2に放射線を曝射する線源3と、こ の線源3からの放射線を検出する多数の検出素子5を、 被検体2を中心とする円周上に直列配置してなる環状の 検出素子列50と、この検出素子列50を回転軸方向に 複数列配置してなる検出器円筒11とから構成される。



30

【特許請求の範囲】

【請求項1】 被検体の周囲を回転し且つ該被検体に放 射線を曝射する放射線発生源と、

I

この放射線発生源からの放射線を検出する多数の検出素 子を、前記被検体を中心とする円周上に直列配置してな る環状の検出素子列と、

この検出素子列を前記回転軸方向に複数列配置してなる 検出器とから構成されることを特徴とする放射線撮像装 置。

【請求項2】 前記放射線発生源の回転軸上の点を中心 10 とする円、又は前記放射線発生源の回転軸上の点を頂点 とし前記環状の各検出素子列を底面とする円錐の各錐面 に沿うように、前記検出器の内周面に配置される遮蔽板 を有することを特徴とする請求項1に記載の放射線撮像 装置。

【請求項3】 被検体の周囲を回転し且つ該被検体に放 射線を曝射する放射線発生源と、

この放射線発生源からの放射線を検出する検出素子を、 前記放射線発生源の回転中心を中心とする円周上に直列 配置してなる検出素子列を有する環状の検出器と、

前記放射線発生源の回転軸上の点を中心とする円、又は 前記放射線発生源の回転軸上の点を頂点とし前記円周を 底面とする円錐の錐面に沿うように、前記検出器の内周 面に配置される遮蔽板とを有することを特徴とする放射 線撮像装置。

【請求項4】 被検体の周囲を回転し且つ該被検体に放 射線を曝射する放射線発生源と、

この放射線発生源からの放射線を検出する検出素子をc h方向に直列配置してなる検出素子列を有する検出器 と、

前記放射線発生源と前記検出素子列を含む面に沿うよう に、前記検出器の前記放射線発生源側に移動可能に設け られる円弧状の遮蔽板とを有し、

該遮蔽板は、前記被検体を挟んで前記放射線発生源と対 向配置されるように、該放射線発生源とともに該被検体 の周囲を回転することを特徴とする放射線撮像装置。

【請求項5】 被検体の周囲を回転し且つ該被検体に放 射線を曝射する放射線発生源と、

この放射線発生源からの放射線を検出する検出素子を、 ch方向に直列配置してなる検出素子列を有する検出器 40 と、

前記放射線発生源と前記検出素子列を含む面に沿うよう に、前記検出器の前記放射線発生源側に移動可能に設け られる円弧状の遮蔽板とを有し、

前記遮蔽板は、前記円周の周方向に対して、所定角をも って配置されることを特徴とする放射線撮像装置。

【請求項6】 被検体の周囲を回転し且つ該被検体に放 射線を曝射する放射線発生源と、

この放射線発生源からの放射線を検出する検出素子を、 ch方向に直列配置してなる検出素子列を有する検出器 50

と、

前記放射線発生源と前記検出素子列を含む面に沿うよう に、前記検出器の前記放射線発生源側に移動可能に設け られる円弧状の遮蔽板とを有し、

前記遮蔽板は、前記放射線の曝射範囲から待避するよう に移動可能に設けられていることを特徴とする放射線撮 像装置。

【請求項7】 被検体の周囲を回転し且つ該被検体に放 射線を曝射する放射線発生源と、

この放射線発生源からの放射線を検出する検出素子を、 ch方向に直列配置してなる検出素子列を有する検出器 と、

前記放射線発生源が曝射する放射線のうち、前記被検体 を透過する前の放射線の強度分布を測定する測定器とを 有することを特徴とする放射線撮像装置。

【請求項8】 前記検出器は、前記検出素子列を前記回 転軸方向に複数列配置して構成されることを特徴とする 請求項4乃至7に記載の放射線撮像装置。

【請求項9】 被検体の周囲を回転し且つ該被検体に放 射線を曝射する放射線発生源と、

この放射線発生源からの放射線を検出する検出素子を、 ch方向に直列配置してなる検出素子列と、

この検出素子列を前記回転軸方向に複数列配置してなる 検出器と、

前記放射線発生源が曝射する放射線のうち、前記被検体 を透過しない放射線を検出する素子を、前記回転軸方向 に直列配置してなる較正用検出素子列とを有し、

較正用検出素子列は、前記被検体を挟んで前記放射線発 生源と対向配置されるように、該放射線発生源とともに 該被検体の周囲を回転することを特徴とする放射線撮像 装置。

【請求項10】 前記検出素子列は、前記放射線発生源の回転中心を中心とする円周上に前記検出素子を直列配置してなる環状をなすことを特徴とする請求項4乃至9に記載の放射線撮像装置。

【発明の詳細な説明】

[0001]

【発明の属する技術分野】本発明は、例えばX線等の放 射線を利用して画像撮影を行うX線CT装置等の放射線 一般を使用して被検体内の放射線特性分布を画像化する 放射線撮像装置に関する。

[0002]

【従来の技術】従来、被検体に対してX線を曝射し、該 被検体を透過或いは被検体で散乱したX線をX線検出器 で検出し、このX線検出出力(X線のフォトン数)に基 づいて被検体の透視画像、断層像或いは三次元画像を撮 像するX線CT装置が知られている。

【0003】かかるX線CT装置として、コーンピーム CT装置が開発されている。通常のX線CT装置では、 X線ビームはZ方向に薄く切り出されており、ファンピ

30

40

ームと呼ばれるが、コーンビームCTでは、2方向にも 広がったX線ビームを用い、このX線ビームはコーンビ ームと呼ばれる。

【0004】そして、このコーンビームCTとしては、 現在のところ、従来型CT(すなわちrowが1列だけ のもの)において、いわゆる第3世代型あるいはR/R 型と呼ばれる方式に相当する形式のみが検討されてい る。この第3世代型CTとは、X線源と検出器のペアが 被検体の周囲を回動しながらスキャン(投影データの収 集)を行うものである。

【0005】図16は、コーンピームCT装置の一例を 示すものである。同図に示すコーンピームCT装置1 も、第3世代型CT装置に属するものであり、Z軸を回 転軸として、X線源3とともに検出器4も被検体2の周 囲を回動し、一回転で関心領域のスキャンを終えるもの である。

[0006] 通常のX線CT装置では、ch方向にサンプ リングするために検出素子がch方向に1ライン並んでお り、個々の素子はチャンネル番号(ch)で識別され る。これに対し、かかるコーンビームCT装置1では、 同図に示すように、検出素子5がさらに2方向(row方 向)にも配列されている。すなわち、コーンビームCT 装置1における検出器4は、検出素子5が直交格子状に 2次元配置されて構成される。

【0007】このようなコーンビームCT装置1によれ ば、検出素子5をz方向(row方向)及びch方向の2 方向に格子状に配置して検出器4を構成するとともに、 放射線をz方向にも厚みをもたせて円錐(コーン)状に 曝射することによって、複数列分の投影データを一括し て得ることができる。

[0008]

【発明が解決しようとする課題】しかし、上述した第3 世代X線CT装置に属するコーンビームCT装置1で は、いわゆるリング状アーチファクトを生じるという問 題があった。このリング状アーチファクトとは、検出器 や、そのデータをA/D変換等電気的に処理する系(こ れを以下、「DAS(Data Acquisition System)」と 称す、)におけるchごとの特性ばらつきが、画像の上 に同心円状のアーチファクトを形成し、正確な診断を妨 げるものである。

【0009】このリング状アーチファクトは、第3世代 型CT装置固有の重要問題であり、コーンビームCT装 置に限らず、従来のCT装置においても生じ得るもの で、極めて微妙な特性ばらつきでも起き得るので、検出 器やDASの設計製作においては細心の注意を要する。

【0010】ところで、コーンビームCTにおいては、 rowの数が数100にも登るため、従来CTでは、検 出器の素子数はせいぜい1000くらいだったのが数1 00倍になる。従って、コーンビームCTでは、これだ けの数の回路や検出器素子の特性をリングアーチファク 50

トの観点で満足できるレベルに管理することは事実上困 難である。

4

【0011】ここで、従来のCT装置における検出器の 信号読出し方式としては、稠密実装を達成するために、 例えば、 "Amorphous Semiconductors Usher In Digit al X-ray Imaging, Rowlands et. al., November 1997 Physics Today, pp 24-30"に述べられているものが一 般に想定されている。

【0012】この方式は、半導体回路で形成された微小

容量(キャパシタンス)に蓄積された電荷をTFTマト リックスアレイで読み出すもので、元来液晶表示のため に開発された技術であり、リングアーチファクトの抑制 に必要な安定度や直線性は有していない。従って、人体 の骨と軟部組織の区別がつけばよい、というような程度 の装置であれば、リングアーチファクトが少々あっても 問題とならないが、軟部組織間のコントラスト差を観察 するような一般的CTの用途を要求する場合には使用は 困難となる惧れがある。

【0013】また、さらに、第3世代型のCT装置で

20 は、回転部の検出器及びDASから固定部(画像再構成 計算を行う部分等)へ収集したデータを伝送しなければ ならない。この伝送の際、数10万の素子からのデータ を送るには非常に広帯域の伝送路が必要である。

【0014】しかし、従来CTなみあるいはそれ以上速 いスキャンが要求される場合には、1GB/秒程度の伝 送帯域幅が必要になることもある。これは、ケーブルで 接続するとしても、広帯域の例えば同軸ケーブルを多数 要することとなり、しかも、この同軸ケーブルはあまり フレキシブルではないので、回転部は自由な回転を束縛 されることとなる。

【0015】また、コーンビームCTにおいても、スリ ップリングによって連続回転を行う場合も考えられ、こ の場合には、回転部から固定部へのデータ伝送は、ケー ブル接続はできない。

【0016】一方、スリップリングは十分な帯域幅が無いため、極端に多数のスリップリングを並列駆動することも考えられるが、実装スペーサやコストが増大するため現実的でない。これについて、光で伝送することも従来CTでは実施されているが、光源と受光部との位置関係が一定していないため、無数の光伝搬路が発生し、伝

搬位相差によりその光ビームの帯域幅は到底十分な値を 確保できない惧れがある。

【0017】従って、このままでは、回転部が拘束され ることとなり、低速のスキャンしかできないか、あるい は検出器素子数を著しく減らして従来CTに比べてのア ドバンテージ(たくさんのrow数、言い換えると稠密 な体軸(Z)方向サンプリングによる体軸方向空間分解 能と体軸方向視野サイズの両立)を代償にしなければな らない、という問題が予想される。

【0018】そこで、本発明は上述の課題に鑑みてなさ

りを持たせ、全体として円錐若しくは角錐状をなす。 【0026】ここで、検出素子5は、線源3からのX線 ビームを電荷として蓄積し、これをデータ処理手段等に 電気信号として出力するものであり、例えば、アモルフ ァスセレンからなるX線-電荷変換を行う層を有し、そ の下にTFTマトリックスアレイを有するものである。 【0027】そして、本実施形態において、かかる検出 素子5は、線源3の回転中心(2軸)を中心とする円周 上に、ch方向に沿って直列配置されて環状の検出案子 列50(図中斜線で示した部分)を構成し、この検出素 子列50は、回転軸方向(2軸方向或いはrow方向)に

複数列配置されている。これにより、検出素子5は、全体として格子状に配置される。 【0028】そして、このような多数の検出素子5や、 これの読み出し回路及びX線・電気信号変換としては、 例えば"Amorphous Semiconductors Usher In Digital

X-ray Imaging, Rowlands et. al., November 1997 Phy sics Today, pp 24-30"のようないわゆる平面検出器 (2次元放射線検出器)に関する技術を採用するのが好

20 適である。

[0029]実際、この種の2次元放射線検出器は、X 線装置においてイメージインテンシファイヤやフィルム に置き換わるものとして現在実用化が進んでいるもので ある。このような検出器としては種々あるが、その多く は円筒面状に製作することは可能である。もっとも、完 全な円筒で一体製作することは困難である場合には、半 周分や4分の一周分のものを複数つぎあわせて製作する こともできる。

【0030】勿論このようなものでなく、従来型CTの ように、シンチレータとフォトダイオードとを多数稠密 実装して、従来技術同様にプリアンプや積分回路を個々 の検出素子5ごとに配置してもよい。

【0031】そして、このような本実施形態に係る放射 線撮像装置10は、いわゆる第4世代型CT装置におい てコーンビーム方式を採用するものであり、従って、曝 射されるコーンビームは格子状に配列された多数の検出 素子5上を順次移動することとなる。これにより、検出 素子の特性に若干のばらつきがあったとしても、リング 状アーチファクトが発生することはない。第4世代型C Tでリング状アーチファクトが検出器由来で発生するこ

とのない理由は、既にファンピームにおいて関係技術者 には知られていることであり、ここでは詳述しないが、 同じ理由でコーンピームにおいても検出器由来でリング 状アーチファクトは発生しないのである。

【0032】また、本実施形態に係る放射線撮像装置1 0では、検出器11は回動しないため、検出器11から DAS等を経て画像再構成装置などへデータを伝送する 際には、これらの各装置をすべてケーブルで接続するこ とが可能である。

【0033】しかも、この場合において、多数のケープ

5

れたものであり、第3世代型CT装置等の放射線撮像装 置におけるリング状アーチファクトを解消し、より正確 な放射線撮像を可能とするとともに、データ伝送方式を 改善し、より高速なスキャンが可能な放射線撮像装置の 提供を目的とする。

[0019]

【課題を解決するための手段】上記目的を達成する達成 するために、本発明に係る放射線撮像装置は、被検体の 周囲を回転し且つ該被検体に放射線を曝射する放射線発 生源と、この放射線発生源からの放射線を検出する多数 10 の検出素子を、前記被検体を中心とする円周上に直列配 置してなる環状の検出素子列と、この検出素子列を前記 回転軸方向に複数列配置してなる検出器とから構成され ることを特徴とするものである。

【0020】このような本発明によれば、環状の検出素 子列を複数列配置して検出器を構成し、スキャンの際に は、検出器は回動することなく、放射線発生源のみが回 動してコーンビームの曝射を行う。従って、本発明にお いて曝射されるコーンビームは、格子状に配列された検 出素子上を順次移動することとなる。

[0021] これにより、本発明では、多数ある検出素 子の特性に若干のばらつきがあったとしても、相互に補 正を行うことにより、リング状アーチファクトの発生を 防止することができる。

【0022】なお、請求項4乃至10に係る発明におい て、「ch方向」は、検出器が環状をなす第4世代型C T装置にあっては放射線発生源の回転中心を中心とする 円周の周方向となり、検出器が円弧状をなす第3世代型 CT装置にあっては放射線発生源を中心とする円周の周 方向となり、さらに検出器が平面型をなす第3世代型C 30 T装置にあっては放射線発生源を中心とする円周の接線 方向となる。

[0023]

【発明の実施の形態】(第1の実施形態)以下、本発明 の第1の実施形態に係る放射線撮像装置について、図面 を参照しながら説明する。図1は、本実施形態に係る放 射線撮像装置10の全体構成を模式的に示す斜視図であ る。

[0024] 同図において、放射線撮像装置10は、い わゆる第4世代型と呼ばれるCT装置であり、図中xy 40 平面内において被検体2の周囲を回転しながら被検体2 にX線ビームを曝射する線源3と、この線源3からの放 射線を検出する多数の検出素子5を格子状に配列して形 成される環状の検出器円筒11とから概略構成され、検 出器円筒11は回動せずに、線源3のみが被検体2の周 囲を回動する。

【0025】また、この放射線撮像装置10では、線源 3から曝射されるX線ビームとして、コーンビームを用 いる。すなわち、本実施形態においてX線は、xy平面 内に広がりをもつ扇状のファンビームをz方向にも広が50

ルを用いても何ら実装上の制約がない。従って、大量の データを高速に伝送するにあたりなんら支障が生じるこ とがなく、例えばDASから画像再構成装置などへのデ ータ伝送は、ケーブルでなく光などの非接触系を用いる こともできる。この場合でも、本実施形態に係る検出器 11は回動しないため、光源(レーザ)と受光器の位置 関係を固定することができ、光路を限局し充分広帯域の データ伝送ができる。

【0034】(第2の実施形態)次いで、本発明の第2 の実施形態に係る放射線撮像装置について説明する。な 10 お、この第2の実施形態に係る放射線撮像装置の全体構 成は、前述した第1の実施形態に係る放射線撮像装置1 0と同様である。すなわち、本実施形態に係る放射線撮 像装置20は、図1に示すように、第4世代型CT装置 にコーンピーム方式を採用したものであり、検出器円筒 11は回動せずに線源3のみが回転するとともに、検出 素子5はch方向に沿って環状に配置されて検出素子列 50を形成し、この検出素子列50はrow方向に複数列 配列されている。

【0035】そして、特に本実施形態に係る放射線撮像 20 装置20は、上述した第1の実施形態の構成に加えて、 図2(a)~(c)に示すような、ブレード12を備え ていることを特徴とする。

【0036】このブレード12は、散乱線を遮蔽するた めのものであり、タングステンやモリブデン等の放射線 吸収部材から形成されるとともに、検出器円筒11の内 周面に、ch方向に沿って複数枚配置される。

【0037】これらのブレード12は、図3に示すよう に、回転軸(2軸)上の点P1を中心とする円C1、又 は点P2~P5等を頂点とし各検出素子列50を底面と 30 する円錐C1~C5の各錐面の一部を切り出した形状を している。

【0038】詳述すると、複数列ある検出素子列50の うち中央に位置する検出素子列50aに対応して設けら れるブレード12aは、線源3の回転中心すなわちz軸 上の点P1を中心とする円C1の外周部を切り出した環 状をなす。

【0039】また、ブレード12aよりも外方に位置す るブレード12b~12eは、線源3と各検出素子列5 0a~50eとをそれぞれ結んだ線と、対向位置に来た 40 ときの線源3'と各検出素子列50a~50eとをそれ ぞれ結んだ線との交点P2~P5を頂点とし、各環状の 検出素子列50a~50eを底面とする円錐C1~C5 の錐面外周部を切り出した略環状をなしている。

【0040】ここで、線源3を回転させてスキャンを行 う際、図4(a)に示すように、各検出素子と線源3の 相対的な距離は、線源3の直下位置では遠く、直下位置 から離れた離隔位置(視野端)では近くなる。なお、図 4(b)では、直下位置におけるコーンビームの断面を 示しており、同図(c)では、離隔位置におけるコーン 50

ピームの断面を示している。

【0041】すなわち、曝射の際、検出案子の位置によって、X線の入射角はやや変化することとなる。本実施 形態に係るブレード12は、係るX線の入射角の変化を 許容できるように、その長さや角度、間隔が設定されて いる。かかるブレード12の配置や寸法設計は以下の手 順により行う。

8

【0042】先ず、アキシャル面視野寸法に伴い、次式 を用いて、視野端を観測するときの検出素子5と線源 3'との距離FDD'を求める。

【0043】 【数1】

 $FDD' = \{ FCD Cos(\phi_f) + Rd cos(\phi_d) \} Cos(\phi_d)$

$$\phi_f = \operatorname{Sin}^{-1}(\frac{\operatorname{Rfov}}{\operatorname{FCD}})$$
$$\phi_d = \operatorname{Sin}^{-1}(\frac{\operatorname{Rfov}}{\operatorname{Rd}})$$

上式において、φ_aは、検出器から視野中心に至る直線 と検出器から視野端を結ぶ直線とのなす角度であり、R _aは、検出器円筒の半径であり、R_{fa}は、視野の半径で ある。

【0044】なお、このとき線源3が対向位置にあると きにブレード12が線源3を向くように作られていると する。

【0045】次いで、FDD'の値を用いてブレード1 2の間隔と高さを求める。このとき、視野端の観測時に 線源3'は実質的にFDD'の距離に位置しており、そ のときブレード12が作る影の長さW,は検出素子5の

) 感度領域の広がりW。よりも小さくなければ、その検出 素子5では視野端において被検体2を通過したX線を計 測することができない。同様に、ブレード12のピッチ P。がW、よりも大きくなければ、ブレード12間の検出 素子は視野端を通過したX線を検出することができな い。従って、W、くW。を満たすように、かつW、くP。を 満たすように、ブレード12のピッチP。とブレードの 高さhを定める。

【0046】FDD>>h、FDD'>>hの近似によ り、

) 【数2】

 $Ws = h tan(\beta) - h tan(\alpha)$

$$= h Z_{d} \left(\frac{1}{FDD'} - \frac{1}{FDD} \right)$$

このW,がW。よりも小さくなるようにhを定め、そして このW,よりも大きなピッチP。でプレード12を並べ る。

【0047】なお、この設計指針では、z方向の端の検 出索子列にとって、大きな視野径の周辺部を通過したX 線はプレード12によってかなり吸収されてしまう。し かし、周辺部での検出線요低下はさほど全体の画質に影 響せず、さらに、もし必要であれば、線源近傍にあるX 線減弱体(ウェッジ)の設計を変更し、周辺部の照射線 <u>最</u>を若干増大させるようにすることもできる。

[0048]また、より精度の高い撮像を要する場合に は、視野周辺でのX線の吸収を多少緩和するために、ブ レードの傾斜角の焦点を対向位置の線源よりもやや手前 に設定するような設計をしてもよい。

[0049] このような、コリメータ(ブレード12に より構成される)を有する放射線撮像装置20によれ ば、ブレード12の面がrow方向とほぼ直交しており、 且つ線源3が対向位置にあるときにその線源3とプレー ド12とを結ぶ線にほぼ沿っているため、正常に進行し てきたX線はブレード12に遮られることなく検出素子 5に到達する。一方、被検体2内で屈折され、不規則な 角度で進行してくる散乱線は、ブレード12によって遮 られるため、散乱線による画像の劣化を防止することが できる。

[0050] このとき、角度によっては若干ブレード1 2によって遮蔽されるX線もあるが、典型的には、素子 列と素子列の間の検出素子には、若干の放射線不感帯が20 存在するのが普通であり、線源3から見たプレード12 の影がちょうどかかる不感帯に落ちるように位置させれ ば、無駄なく放射線を検出できる。

[0051] なお、本実施形態では、多数のブレード1 2を2軸方向に等ピッチで描いたが、2軸方向の端のほうは粗く、中央のほうは稠密に配置してもよい。また、 中央付近のブレードは背を高く(hを大きく)してもよ い。これらの変形は、式1や式2による設計制約を緩和 しつつ中央付近では極力大きな散乱線除去能を得るのに 有用である。

【0052】(散乱線検出用素子の動作)なお、本実施 形態では、図4(b)、(c)に示すように、最も外方 に位置する検出素子列50fには直接X線が入らないよ うにすることによって、これらを散乱線検出用素子列5 0fを設けている。これは最外方の検出素子列50fに は散乱線のみを検出させ、他の検出素子列の出力から、 散乱線検出用素子列50fからの出力すなわち散乱線成 分を差し引く補正をする目的に供することを想定したも のである。

[0053] この場合においても、この散乱線検出用の 40 検出素子列にブレードを設けてコリメーションすること が好ましい。すなわち、コリメーションを行っている他 の検出素子列50と、散乱線検出用の素子列との条件を 合致させることにより、より正確なデータを得ることが できる。

【0054】(第3の実施形態)次いで、本発明の第3 の実施形態に係る放射線撮像装置について説明する。本 実施形態に係る放射線撮像装置30は、図7(a)及び (b)に示すように、通常の第4世代型CT装置に、上 述したプレード12を設けたものである。 [0055]すなわち、放射線攝像装置30は、被検体2の周囲を回転し且つ被検体に放射線を曝射する線源3 と、検出素子列を一つだけ有する環状の検出器14と、 検出器の前記放射線発生源側に配置されるプレード12 とを有する。

10

【0056】なお、ブレード12の構成は、前述した第 2の実施形態と同様の構成を有する。ただし、本実施形 態におけるブレード12の影は検出素子(rowが一列 しかなく、検出器素子は2軸方向に長い)の中に落ちる

10 ことになる。

30

[0057] このような放射線撮像装置30によれば、 ブレード12によって散乱線をカットできるので、散乱 線による雑音統計の悪化を防ぐことができる。詳述する と、図8に示すように、X線は被検体2内で、多くはコ ンプトン散乱過程に遭遇し、一部は光電効果で吸収され る。散乱或いは吸収されない直接線は検出器14に直線 的に到達する。コンプトン散乱を受けたX線はランダム な方向に進路を変えられる。一部のX線はこのコンプト ン散乱を何度も受ける。図中イのようにプレード12の 間をすり抜ける場合もあるが、ロやハのように2軸方向 に進路を曲げられたX線はブレード12でカットされ る。

【0058】なお、かかるプレード12の変形例として、例えば、ブレードを中央の一枚のみにすることができる。

【0059】(第3の実施形態の変更例)上述した第3 の実施形態では、普通の第4世代、即ち、stationary/R otate方式の検出器円筒14の内側に線源3の回動軌道 があるものを想定しているが、本発明はこれに限定され るものではない。例えば、Nutate/Rotate方式と呼ばれ

る、検出器の外側に線源3の回動軌道がある第4世代型 においても本発明を実施することができる。 [0060](第4の実施形態)次いで、本発明の第4 の実施形態に係る放射線撮像装置40について説明す る。なお、この第4の実施形態に係る放射線撮像装置4 0の全体構成は、前述した第1の実施形態に係る放射線 撮像装置10と同様である。すなわち、本実施形態に係 る放射線撮像装置40は、図9に示すように、第4世代 型CT装置にコーンビーム方式を採用したものであり、 検出器円筒11は回動せずに線源3のみが回転するとと

もに、検出素子5は格子状に配置されている。
【0061】そして、特に放射線撮像装置40では、前述したブレードが円弧状に形成されているとともに、検出器円筒11の内側面に移動可能に設けられ、線源3とともに被検体2を中心に回転することを特徴とする。
【0062】即ち、図10(a)にも示すように、本実施形態におけるブレード15は、検出器円筒11円周の360度に渡って配置されず円弧状に切り出した形状をしており、これが線源3と対向し、線源3とともに回動50 する。

【0063】このブレード15は、図示していない剛体 からなるベースに取付けられており、線源3もこのベー スに取付けられている。ベースを回動させることで、ブ レード15は常に線源3と対向しつつ回動するのであ る。

【0064】このような構成の大きな利点は、ブレード と線源とが常に対向位置の関係にあることから、式1や 式2で説明したような設計制約がなく、ブレード間隔は いくらでも稠密に、且つブレード高さは他とぶつからな い限りいくらでも高くできるため、散乱線除去能を高く 10 できることである。つまり、各ブレードの面は、ブレー ド下端と線源とを結ぶ面に沿わせることができるので、 ブレードの作る影はブレードの厚みぶんだけであり、線 源位置により増大することがないからである。

[0065] (第4の実施形態の変更例1)なお、上述 した第4の実施形態では、第4世代型のコーンビームを 前提として説明したが、本発明はこれに限定されるもの ではない。例えば、第3世代型コーンビームCTや平面 型検出器を有する装置でも用いることができる。さら に、本発明は、コーンビームを用いない第3世代型若し 20

くは第4世代型の通常のCT装置においても採用することができる。

【0066】(第4の実施形態の変更例2)上述したブ レード15の変形として次のようなものが挙げられる。 すなわち、例えば図10(b)に示すように、第4世代 型のコーンビーム方式において、ブレード17の面をZ 方向に平行にすることもできる。

【0067】このようなブレード17によれば、コーン ビームが2方向に薄いとき、散乱線除去能が向上させる ことができる。

【0068】(第4の実施形態の変更例3) さらに、ブ レードの変形例として、図10(c)に示すようなのも ある。この変更例に係るブレード18は、前記2例のハ イブリッド形式であり、ch方向及びz方向に平行なブ レードを格子状に組んだもので、高い散乱正除去能を期 待することができる。

【0069】(第5の実施形態)さらに、本発明の第5 の実施形態に係る放射線撮像装置40について説明す る。なお、この第5の実施形態に係る放射線撮像装置5 0の全体構成は、前述した第1の実施形態に係る放射線 40 撮像装置10と同様である。すなわち、本実施形態に係 る放射線撮像装置50は、図11に示すように、第4世 代型CT装置にコーンビーム方式を採用したものであ り、検出器円筒11は回動せずに線源3のみが回転する とともに、検出案子は格子状に配置されている。

【0070】そして、特に本実施形態に係る放射線撮像 装置50は、前述したブレードが、検出器円筒11のc h方向に対して、所定角をもって配置されることを特徴 とする。すなわち、図11に示すように、各ブレード1 9は、検出器円筒11の内周面に螺旋状に配置されてい 50

るとともに、線源3と螺旋状のブレード19底部を含む 曲面を切り出した形状をなしている。

【0071】詳述すると、z軸方向から見た場合、図1 2(a)に示すように、プレード19は、順次重ねられ ていくように渦巻き状に配置されることとなる。また、 x方向(或いはy方向)から見た場合、図12(b)に 示すように、プレード19は、ch方向(線源3の回転 方向)に対して、所定角 γ をもって傾斜させて配置され ている。

【0072】このような本実施形態に係るブレード19 によれば、かかる所定角ァの大きさを調節することによ って、ブレードが2方向に直交するものと平行するもの との中間的な効果、すなわち、散乱線除去能とブレード の影に由来するリングアーチファクトの除去能とのパラ ンスを調節することができる。

【0073】なお、この形態は、第4世代型コーンビー ムCTのみではなく、第3世代型コーンビームCTや平 面検出器を有する放射線撮像装置でも用いることができ る。

【0074】(第6の実施形態)なお、上述した第2~ 第5の実施形態では、ブレード12、15、17、1 8、19は、常時放射線の曝射範囲内に存在するものと して説明した。しかし、本発明はこれらに限定されるも のではなく、これらブレード12、15、17、18、 19を、放射線の曝射範囲から待避するように移動可能 に設けることができる。

【0075】 このようなブレードを待避させる構造としては、例えばブレードのアセンブリを Z 軸方向に移動させ、コーンビームの外側にブレードのアセンブリを移動させる機能を設けることが挙げられる。

【0076】線源3と共に移動するブレード15(前述 した第4の実施形態など)であれば、2軸方向の移動と は限らず、回動角方向に移動してコーンビームの外に位 置させることもできる。

[0077] このような、待避可能に設けられたブレードによれば、散乱線の影響が小さい小視野即ち放射線減弱の小さい被検体を撮像する場合や、コーンビームを用いない通常のCT装置等によって撮像する場合に、必要に応じて幾何効率を増大させてSNRを向上させること

ができる。すなわち、かかる場合には、ブレードの影に よる影響が散乱線による影響より大きくなるような被検 体を撮像する場合に、適宜ブレードによるコリメーショ ンを省略することができる。

【0078】(第7の実施形態)次いで、本発明の第7 の実施形態に係る放射線撮像装置について説明する。本 実施形態に係る放射線撮像装置では、前述した第4の実 施形態におけるプレード15に、モニター検出器20を 設けたことを特徴とする。

【0079】このモニター検出器20は、線源3が曝射 する放射線のうち、被検体を透過しない放射線を検出す る索子によって構成される較正用検出索であり、本実施 形態においては、図13に示すように、線源3とペアに なって回動する各プレード15の上部(回転面内方) に、2軸方向に直列配置されるものである。

13

[0080]なお、本実施形態では、X線出力変動が等 方的でないことに鑑み、モニター検出器20をブレード 15の前後(回転方向前方及び後方)に配置したが、前 後方向でさほど出力変動状況が異ならない場合は片方で も良い。また、モニター検出器20をブレード15の上 部(X線入射側)においたが、これは減弱しない強大な 10 X線を当てることができるので散乱線の影響を気にする 必要がないからである。実装上そうしたい場合はブレー ドの下端付近においても差し支えない。また、モニター 検出器20は、全てのブレード15に付けてもよく、一 つ置きに付けることもでき、Z方向に何個付けてもよ い。

【0081】なお、本実施形態に係る放射線撮像装置 は、第4世代型CT装置又は第3世代型CT装置のいず れをも前提とすることができるとともに、コーンビーム 方式又は通常のファンビーム方式のいずれにも用いるこ 20 とができる。

[0082] このような本実施形態に係るモニター検出 器20を備えた放射線撮像装置によれば、モニター検出 器20によって、X線出力の時間変動を正確にモニター し、収集したデータをモニター結果により補正すること ができる。特に、本実施形態に係るモニター検出器20 は、z方向に直列的に配置されているため、z方向のX 線出力の変動を正確に検出することができる。

【0083】(第8の実施形態)さらに、本発明の第8 の実施形態に係る放射線撮像装置について説明する。本 30 実施形態に係る放射線撮像装置では、前述した各実施形 態における放射線撮像装置に、線源3が曝射する放射線 のうち被検体を透過する前の放射線の強度分布を測定す る測定器を設けたことを特徴とする。

【0084】具体的には、図14に示すように、薄い基板25上に2次元的にX線センサー26を設ける。そして、この基板25を被検体を通過する前のX線を検出できる位置、即ち被検体よりも線源3に近い側に設置する。

【0085】かかるX線センサー26は、到来X線のご40 く一部のみを検出し電気信号に変換させるものであり、 例えば薄い半導体検出器で構成することができる。な お、半導体検出器は、特に高感度である必要はなく、例 えばシリコンのバルク等を用いることができる。また、 半導体検出器は高電圧をバイアスとして印加する必要が あるが、図14ではパイアス電極は省略した。

【0086】そして、X線センサー26からの出力は、 印刷回路パターン27を介して、増幅器などの電気回路 へ送出される。この印刷回路パターン27は、アルミな どのX線源弱係数の低い導電体でごく薄く細く作成され 50

るものであり、これによりX線分布への影響を与えない ようすることができる。

【0087】このようなX線センサー26を備えた放射 線撮像装置によれば、2次元的な線源出力変動をモニタ ーすることができる。なお、本実施形態に係るX線セン サー26は、第4世代型コーンピームCTのみではな く、第3世代型コーンピームCTでも用いることができ る。

【0088】(第8の実施形態の変更例)上述したX線 センサーは、x方向に対して線源出力変動状況に大きな 違いがない場合には、図15(a)に示すように、x方 向に連続する形状としてもよい。

【0089】また、同図(b)に示すように、X方向に は線源出力変動情況に違いがあり、Z方向にはたいして 違いがないという場合には、z方向に連続する形状とし てもよい。なお、ファンビームの場合にはZ軸方向の変 動がないため、この形態を採用することが好ましい。 【0090】

【発明の効果】本発明に係る放射線撮像装置によれば、 例えば第4世代型CTでも有効な散乱線コリメーション

ができ、第4世代CTの画質を向上させることができ る。また、コーンビームCTに第4世代型の方式と本コ リメーションを適用すれば、リングアーチファクトのな い、放射線撮像を実現することができる。

【0091】さらに、コーンビームCTの第4世代型の 方式と本コリメーションを適用すれば、ケーブルによら ないスリップリングその他のデータ伝送方式の帯域制約 を解消でき、検出器からの大量のデータを迅速に処理・ 伝送できる。その結果、体軸方向の高い分解能と、体軸

(Z)方向の長い視野と、XY方向の高い分解能と、X Y方向の広い視野と、高速スキャンとが、同時に実現で きる。

【0092】また、コーンピームCTで、2次元的な線 源出力変動が容易に正確にモニターでき、画質が向上す る。

【図面の簡単な説明】

【図1】本発明に係る放射線撮像装置を適用した第1の 実施形態に係る放射線撮像装置の全体構造を示す斜視図 である。

【図2】第2の実施形態に係る放射線撮像装置を示す図 であり、(a)はその斜視図であり、(b)はz方向か ら見た正面図であり、(c)はx方向から見た側面図で ある。

【図3】第2の実施形態に係る放射線撮像装置の検出器 円筒の断面図である。

【図4】(a)は、第2の実施形態におけるコーンピームと、検出器円筒状の視野範囲との関係を示す説明図であり、(b)は、(a)における直下位置でのコーンピームの断面図であり、(c)は、(a)における離隔位置でのコーンビームの断面図である。

(9)

15

【図5】第2の実施形態に係るプレードの設計手順を示 す説明図である。

【図6】第2の実施形態に係るプレードの設計手順を示 す説明図である。

【図7】本発明に係る放射線撮像装置を適用した第3の 実施形態に係る放射線撮像装置における、検出器の断面 図である。

【図8】第3の実施形態におけるブレードによって、X 線が遮蔽される状態を示す説明図である。

【図9】本発明に係る放射線撮像装置を適用した第4の 10 実施形態に係る放射線撮像装置の斜視図である。

【図10】第4の実施形態に係る放射線撮像装置の変更 例を示す説明図である。

【図11】本発明に係る放射線撮像装置を適用した第5 の実施形態に係る放射線撮像装置の斜視図である。

【図12】(b)は、第5の実施形態に係るブレードを*

16 * z 方向から見た正面図であり、(b)は、y 方向から見

た上面図である。 【図13】本発明に係る放射線撮像装置を適用した第7 の実施形態に係る放射線撮像装置のモニター検出器を示 す斜視図である。

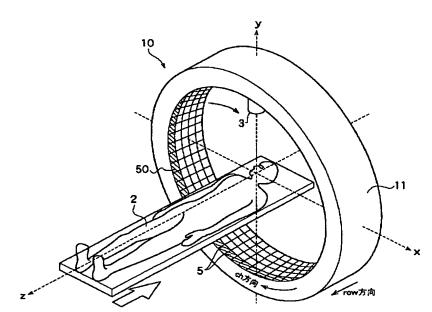
【図14】本発明に係る放射線撮像装置を適用した第8 の実施形態に係る放射線撮像装置のX線センサーを示す 斜視図である。

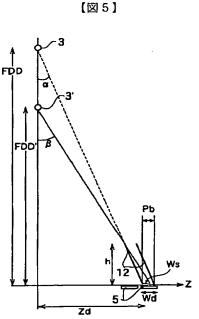
【図15】本発明に係る放射線撮像装置を適用した第8 の実施形態に係る放射線撮像装置の変更例を示す斜視図 である。

【図16】従来のX線攝像装置を示す斜視図である。 【符号の説明】

1…放射線攝像装置、2…被検体、3…線源、5…検出 素子、11…検出器円筒、50…検出素子列



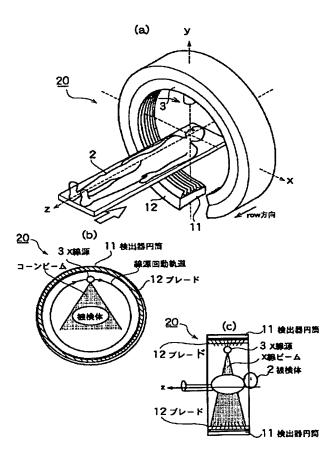




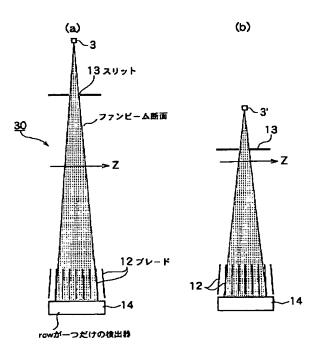


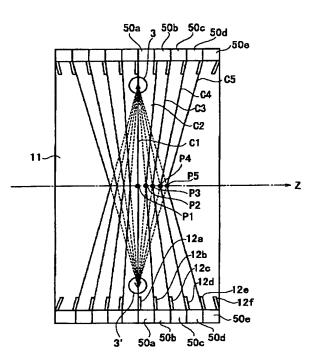
• •



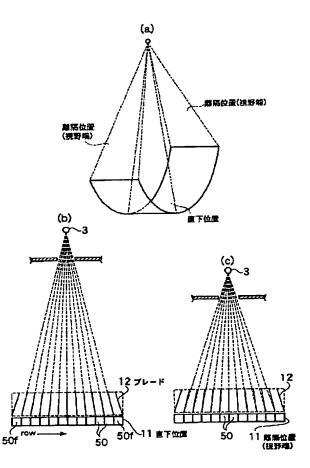














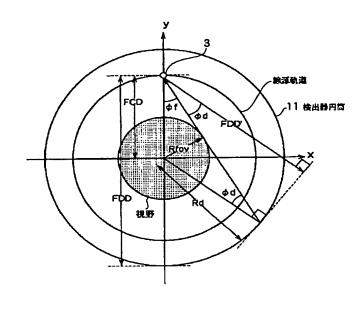
•

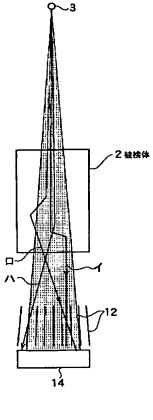
٠

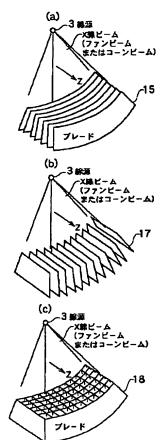
【図8】

(11)

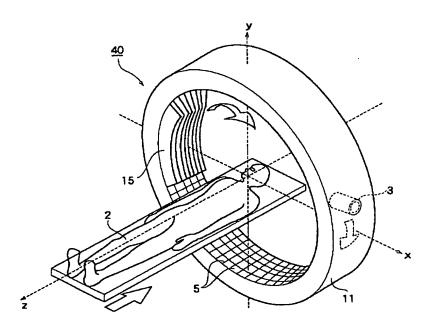
【図10】

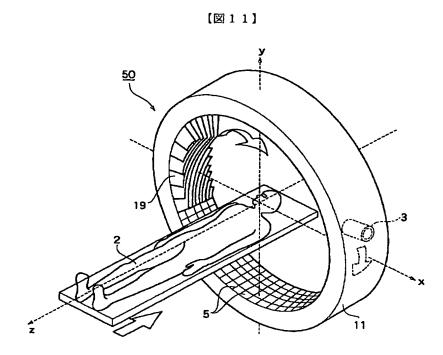






【図9】

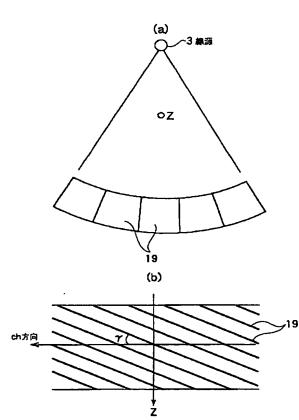




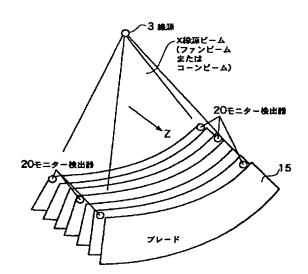
【図12】

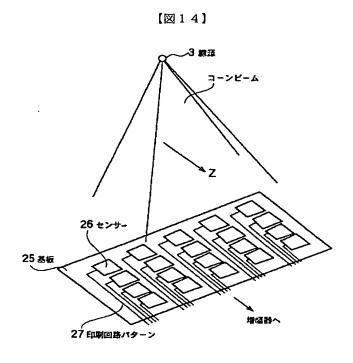
• •

•



【図13】

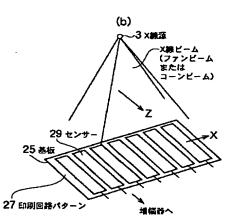




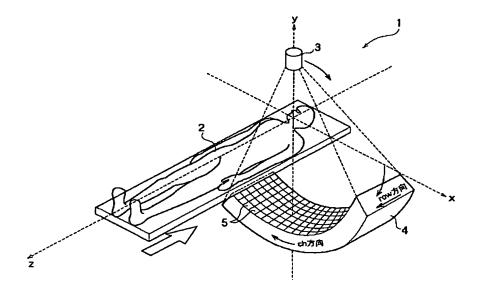
•

، م

【図15】



【図16】



(13)